

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
「今日の臨床サポート」イントラネット版の更新	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和6年12月16日	エルゼビア・ジャパン 株式会社 東京都港区東麻布1-9-15 東麻布1丁目ビル3階	当該製品を日本国内で販売する唯一の業者であり、かつ予定価格が160万円を超えないため、JCHO会計規程第52条第4項及び5項に該当	-	1,123,980	-			-						
水冷テラー凝縮器交換工事	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和7年1月16日	株式会社 Regga Works 埼玉県さいたま市北区宮原町3-46-1	緊急の必要により競争に付することができないため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	8,910,000	-			-						
マンモグラフィ増設に伴う移設工事	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和7年1月10日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 埼玉サービスセンタ 埼玉県さいたま市北区土呂町1-45-10	予定価格が250万円を超えない工事のため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	2,441,450	-			-						
マンモグラフィ増設に伴う乳房X線撮影室改修工事	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和7年1月10日	有限会社 翼建設 埼玉県さいたま市北区別所町52-11 C-103	予定価格が250万円を超えない工事のため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	2,200,000	-			-						
UpToDateサイトライセンス契約更新	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和7年1月10日	株式会社 ウォルターズ・カルワール・ヘルス・ジャパン 東京都港区三田1-3-31 フォーキャスト三田ビル5F	競争に付することが不利と認められる(直販のみの販売により契約の相手方が特定される)ため、JCHO会計規程第52条第4項に該当	-	1,855,859	-			-						
心電図モニタアンテナ工事	埼玉メディカルセンター 院長 児玉 隆夫 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和7年1月14日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が250万円を超えない工事のため、JCHO会計規程第52条第5項に該当	-	1,368,400	-			-						